



令和2年2月28日 立川市広報課
送付文書 計1枚

報道機関 各位

市立小中学校の臨時休業について

政府の第15回新型コロナウイルス感染症対策本部における要請を受け、児童・生徒の健康・安全を第一に考え、本市においても令和2年3月2日(月)午後より3月25日(水)まで、全小中学校の臨時休業の措置をとることといたしました。

3月2日は、休業期間中の児童・生徒への生活指導、学習指導及び生徒へ進路指導を行います。春季休業期間は、3月26日(木)から4月5日(日)までとなります。

なお、卒業式(卒業生・教職員のみ参加)及び修了式は実施を予定しており、今後各学校のホームページ等でお知らせいたします。

【お問い合わせ】

立川市教育部教育総務課長

担当：庄司 TEL042-522-6996